

水道情報

(平成23年3月31日現在)
総人口 85,532人
世帯数 36,717世帯
給水人口 60,675人
給水世帯 23,634戸

すいどろ



三口浄水場



宮永浄水場

いつでも
どこでも
安全で
おいしい水を

夏休み親子水道教室

平成23年8月7日に、夏休み親子水道教室を開催しました。この水道教室は、8月1日～7日の「水の週間」に併せて、限りある水資源の大切さや水質保全の重要性を知っていただくことを目的に、平成17年度から実施し、7回目の開催となりました。

平成23年度は42名の親子が参加して、耶馬溪地域の川に棲んでいる水生生物の観察や耶馬溪ダム・三口浄水場の見学を行い、親子で夏休みの1日を楽しく有意義に過ごし、水の大切さを学びました。

平成24年度も「夏休み親子水道教室」の開催を予定していますので、たくさんのご参加をお待ちしています。



「耶馬の森林」植樹の集い

平成23年11月12日に、「耶馬の森林」育成協議会の主催で、第14回「耶馬の森林」植樹の集いが、耶馬溪ダム湖畔において開催されました。

今回の植樹の集いには、山国川の恩恵を受けている、中津市・豊前市・行橋市・北九州市など近隣市町から564名もの参加があり、もみじ・山桜の植樹を行いました。

水道事業も、水源「耶馬の森林」を守り、豊潤な「水」を安定的・継続的に供給するために、この植樹の集いに毎年参加しています。是非一度皆様も一緒に参加してみませんか。



「大分県支部技術研究会」を開催

平成23年7月22日に、大分県各市町より水道事業関係者47名の参加により「第56回日本水道協会大分県支部技術研究会」を中津市教育福祉センターで開催しました。

研究会では、各市町より提出された研究問題や「東日本大震災」の教訓をふまえた施設の耐震化及び防災についての討議や意見交換が行われ、水道事業に対しての問題点等を再認識しました。

また、大分地方気象台防災管理官により「気象・自然災害と防災」について講演も行われました。



良質で安全な水をお届けしています

中津市水道事業では、良質で安全な水をお届けするため、水道法に基づき水質検査を実施しています。平成23年11月に実施した水質検査結果は、下表のとおり全ての項目で水道法に定められた水質基準を満たしています。これからもより良質な水道水の供給に努めてまいります。
(水道工務課浄水係 ☎24-1237)

項目	基準値と単位	中津市の水道水	備考	
1 一般細菌	100個/mL以下	0個/mL	細菌	
2 大腸菌	検出されないこと	不検出		
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003mg/L未滿	無機物・重金属	
4 水銀及びその化合物	0.005mg/L以下	0.0005mg/L未滿		
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未滿		
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未滿		
7 砒素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未滿		
8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.005mg/L未滿		
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未滿		
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.6mg/L		
11 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08mg/L未滿		
12 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1mg/L未滿		
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002mg/L未滿	一般有機物	
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005mg/L未滿		
15 シス-1,2-ジクロロエチレン/トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004mg/L未滿		
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002mg/L未滿		
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未滿		
18 トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	0.003mg/L未滿		
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未滿		
20 塩素酸	0.6mg/L以下	0.06mg/L未滿		
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002mg/L未滿		
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.017mg/L		
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004mg/L未滿	消毒副生成物	
24 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001mg/L未滿		
25 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001mg/L未滿		
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.023mg/L		
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02mg/L未滿		
28 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.006mg/L		
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001mg/L未滿		
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008mg/L未滿		
31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.05mg/L未滿		水道水が有すべき性状に關連する項目(生活利用上の項目)
32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03mg/L		
33 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03mg/L未滿	色	
34 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.05mg/L未滿		
35 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.7mg/L	味覚	
36 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005mg/L未滿		
37 塩化物イオン	200mg/L以下	6.1mg/L	色	
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	30mg/L		
39 蒸発残留物	500mg/L以下	80mg/L	味覚	
40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02mg/L未滿		
41 ジェオスミン	0.0001mg/L以下	0.00001mg/L未滿	カビ臭	
42 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	0.00001mg/L未滿		
43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005mg/L未滿	発泡	
44 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005mg/L未滿		
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7mg/L	味覚	
46 pH値	5.8以上8.6以下	7.5		
47 味	異常でないこと	異常でない	基礎的 症状	
48 臭気	異常でないこと	異常でない		
49 色度	5度以下	0.6度	基礎的 症状	
50 濁度	2度以下	0.1度未滿		
51 残留塩素		0.1mg/L遊離		

○上水道(中津地域及び三光地域の佐知・臼木・土田・諫山・原口の一部に適用)

1. 上水道の料金(問合せ先:水道業務課☎24-1382)

区分	基準	基本水量・料金		超過料金		
		水量	料金	区分	水量	料金
一般用	1ヵ月	8m ³ まで (メーター口径13mm)	1,158円	9m ³ から15m ³ まで	1m ³ につき	168円
				16m ³ 以上	1m ³ につき	216円
湯屋用	1ヵ月	100m ³	8,767円	-	1m ³ につき	126円
工場用	1ヵ月	1,000m ³	169,270円	-	1m ³ につき	220円
特殊用	1回	10m ³	4,880円	-	1m ³ につき	493円

※ 上記料金に、消費税等相当額を加えたものを水道料金といたします。

※ 一般用の使用料については、メーター口径による最低責任使用量(基本水量)が定められており、最低責任使用量以下の場合は、最低責任使用量に相当する料金を徴収いたします。

水道料金早見表(口径13mm、一般家庭用の場合、消費税込)

使用量 m ³	料金 円	使用量 m ³	料金 円	使用量 m ³	料金 円	使用量 m ³	料金 円	使用量 m ³	料金 円
0~8	1,215	16	2,677	24	4,491	32	6,306	40	8,120
9	1,392	17	2,904	25	4,718	33	6,533	41	8,347
10	1,568	18	3,131	26	4,945	34	6,759	42	8,574
11	1,745	19	3,357	27	5,172	35	6,986	43	8,801
12	1,921	20	3,584	28	5,399	36	7,213	44	9,027
13	2,097	21	3,811	29	5,625	37	7,440	45	9,254
14	2,274	22	4,038	30	5,852	38	7,667	46	9,481
15	2,450	23	4,265	31	6,079	39	7,893	47	9,708

水道料金早見表(口径20mm、一般家庭用の場合、消費税込)

使用量 m ³	料金 円	使用量 m ³	料金 円	使用量 m ³	料金 円	使用量 m ³	料金 円	使用量 m ³	料金 円
0~20	3,584	26	4,945	32	6,306	38	7,667	44	9,027
21	3,811	27	5,172	33	6,533	39	7,893	45	9,254
22	4,038	28	5,399	34	6,759	40	8,120	46	9,481
23	4,265	29	5,625	35	6,986	41	8,347	47	9,708
24	4,491	30	5,852	36	7,213	42	8,574	48	9,935
25	4,718	31	6,079	37	7,440	43	8,801	49	10,161

2. 上水道の分担金(問合せ先:水道工務課☎24-1234)

分担金は、新規加入や既存のメーター口径を大きくする場合に申込者にご負担いただくものです。具体的には下表のようになっています。

(消費税込)

口径	区分	単位	新設工事	改造工事
13mm		個	47,250円	改造により、設置されるメーター口径に対応する額と改造前の口径に対応する額との差額(例) 口径13mmを口径20mmに変更する場合 20mmは94,500円……(D) 13mmは47,250円……(E) 納入していただく金額は、 (D)-(E)=47,250円になります。
20mm		個	94,500円	
25mm		個	141,750円	
40mm		個	472,500円	
50mm		個	850,500円	
75mm		個	2,362,500円	
100mm		個	4,725,000円	
150mm		個	12,993,750円	
200mm		個	管理者が定める額	

※ 既に収めていただいた分担金は、新設工事・改造工事の申込みを取り消した場合以外は還付いたしません。

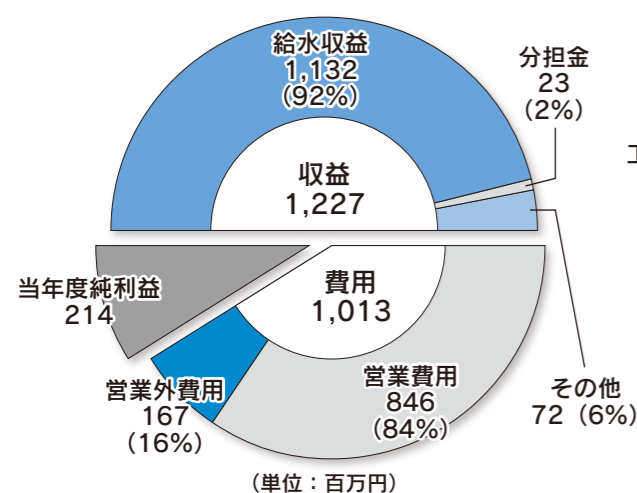
平成22年度水道事業の決算報告



平成22年度の経営状況は、収益的収支では営業収益と営業外収益を合わせて12億2,717万円(うち給水収益11億3,240万円)、営業費用と営業外費用が10億1,329万円、差引2億1,388万円の純利益となっています。この利益については、今後の建設事業の財源に活用していきます。

資本的収支では配水管整備工事などにより5億7,310万円の不足となりました。この不足額については、内部留保資金などで補っています。今後も経営効率化を図るとともに、未給水世帯解消の事業等を実施し、安全で安定した給水に努めます。

【収益的収支】(消費税を除く)
水道水を家庭に送るための費用とその財源を示します。



【資本的収支】(消費税を含む)
水道施設を整備・拡充するために必要な経費・財源を示します。

